

## 京銀インターネットEBサービスのご利用パソコンの変更手続について ～マイクロソフト社の「Windows 7」のサポート終了に伴う対応～

「Windows 7」(OS)のマイクロソフト社による公式サポートが、2020年1月14日(火)をもって終了したことに伴い、京銀インターネットEBサービス(以下「法人IB」といいます。)につきましても、お客さまに安全なパソコン環境でご利用いただくという観点から、「Windows 7」を推奨環境(OS)から除外しております。

上記の対応につきましては、多くのお客さまにご理解いただきまして、ご利用パソコンの変更手続に関するお問合せをいただいております。

こうした状況を踏まえ、法人IBでご利用いただいているパソコンを変更される場合の手続を、別紙にとりまとめましたので、ご案内申し上げます。

お客さまには、ご面倒をおかけいたしますが、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

### 京銀インターネット EB サービスに関する お問い合わせ先

#### 京銀EBサービス照会センター

0120-075-822

- ・ 京銀インターネットEBサービスの**操作**に関するご照会  
受付時間 9:00～21:00 (月～金、銀行休業日を除く)
- ・ 京銀インターネットEBサービスの**操作以外**に関するご照会  
受付時間 9:00～17:00(月～金、銀行休業日を除く)

法人IBでご利用のパソコンを変更される場合は、以下の手続が必要となります。  
ユーザ様によって、手続が異なりますので、ご注意ください。

●マスターユーザ様

- ①変更前のパソコンにて、ご自身で「**電子証明書の失効操作**」を行ってください。  
変更前のパソコンにログインができない場合は、次のとおり手続きしてください。

<他に管理者ユーザ様がいる場合>

管理者ユーザ様に「**電子証明書の失効操作**」を依頼してください。

<他に管理者ユーザ様がない場合>

「**京銀インターネット EB サービス 電子証明書失効依頼書**」を取引店にご提出願います。  
(当行にて電子証明書の失効操作を行います。)

- ②変更後のパソコンにて、「**電子証明書の発行操作**」を行ってください。

●管理者ユーザ様

- ①変更前のパソコンにて、ご自身で「**電子証明書の失効操作**」をおこなってください。  
変更前のパソコンにログイン不可能な場合は、マスターユーザ様に「**電子証明書の失効操作**」を依頼してください。
- ②変更後のパソコンにて、「**電子証明書の発行操作**」をおこなってください。

●一般ユーザ様

- ①マスターユーザ様または管理者ユーザ様に、「**電子証明書の失効操作**」を依頼してください。
- ②変更後のパソコンにて、「**電子証明書の発行操作**」を行ってください。

※「**電子証明書の失効操作**」および「**電子証明書の発行操作**」につきましては、当行ホームページに掲載しております「**京銀インターネットEBサービス ご利用マニュアル(総合版)**」をご覧ください。  
該当ページは以下のとおりです。

- ・「**電子証明書の失効操作**」は、[こちら](#)。
- ・「**電子証明書の発行操作**」は、[こちら](#)。

※「**電子証明書の発行操作**」は、「Microsoft Edge」、「Google Chrome」ではご利用いただけませんので、必ず「Internet Explorer 11」をご利用ください。